

警報が発表された場合と地震発生時の措置について(6月改訂)

和歌山市立山口小学校

校長 上野 佳彦

令和8年6月から気象庁の新しい防災気象情報の運用に伴い、標記のことについて次のように対処いたしますので、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎対象地域が和歌山市で、レベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報・暴風警報・大雪警報発表時の登下校について（※警戒レベル3以上はすべて含む）

	発 表 状 況	処 置	給 食
登 校 前	午前6時現在警報発表中	・解除されるまで自宅で待機	ありません
	午前8時までに解除	・通学路の状況に十分注意して登校 (ただし、自宅付近や通学路において登校が危険と判断されるときは、自宅で待機してください。) ・午前中授業	
	午前8時以降に解除	・臨時休業 翌日の学習の予定は、通常の時間割通りです。	
登 校 後	レベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報・暴風警報・大雪警報が発表された場合	・ <u>避難所である学校で待機</u> とし、保護者によるお迎えにより下校します。	
	レベル4危険警報・レベル5特別警報が発表された場合	・学校待機とします。	

◎震度5弱以上の地震が発生したとき

登校前	・臨時休業
登校後	・学校待機

◎津波警報・大津波警報が発表されたとき

登校前	・各家庭で高台へ避難
登校後	・学校待機(校舎3階に避難)

○警報発表中は、テレビ・インターネット等で最新の情報を確認してください。

(原則として、学校から連絡はしません。また、問い合わせのお電話もご遠慮ください。)

○台風が発生し、その進路によって四国、近畿地方に接近または上陸の恐れがあるとき等、高い確率で早朝から午前にかけて警報発令が予想される場合には、前日に給食中止の決定がされる場合があります。その時は、学校からLINEスクール連絡帳でお知らせします。

○午前6時の時点で警報が出ている時は、給食はありません。

○暴風・大雨警報が発表されていないが、台風が接近したり、大雨が続き洪水や浸水の恐れがあったりするとき、また、暴風・大雨等により施設に被害が出ている場合、学校の判断で休業にする場合があります。その時は、学校からLINEスクール連絡帳でお知らせします。

○学校が避難所となったときは、臨時休業とします。

このプリントは、見やすいところに貼っておいてください